

費(主食費・副食費)が無償になから5歳までの子どもたちの給食保育所などを利用する市内の3歳保育所などを利用する市内の3歳

日時



旧姓(旧氏)を住民票やマイナンバーカードに併記できます

人確認がで

など、

事

 \mathcal{O}

場 面

で

持場 ち所物

で送付) おとよれ来創造館

事

前

▶問い合わせ 市民課 ☎73-3005

明に使えます。
明に使えます。
の氏のことです。

れた戸籍に記載が氏はその人に係る人の過去の戸籍上

 \mathcal{O}

または除か

ħ 氏 が併記される

れることで、

ĸ

旧姓が各種証 に旧姓(旧氏)

説明会を開年末調整、

飛催します 軽減税率制度

度

(0)

会を開催

日時

11 月 19 日

火

旧姓併記のための請求手続は2段階!

STEP1 旧姓が記載された 戸籍謄本などを用意しましょう ①本籍地の市区町村に ②郵送で取り寄せる

※コンビニのマルチコピー機から発行できま す。発行できるのは戸籍謄本などのコンビ 二交付に対応している市区町村のみです。 詳しくは「コンビニ交付」の HP (https://www.lg-waps.go.jp)





STEP 2

用意した戸籍謄本などと一緒に マイナンバーカード(通知カード)を 持って、市民課・各支所へ手続き に来てください



告書作名

を開け

開催しますり軽減税率制度

:成まで一 の記帳

を解説 理、

申

日時します

③コンビニで発行(※

用意が できたら

提出しよう

税務署からのお知らせ

▶問い合わせ 観音寺税務署 ☎25-2191

4 時 時 30 分 ~

説明会 軽減税率制:

3 時 時30

30分

分分

年末調整説明会

午前の部

11時

時30 30分 分

末調整説明会

11

正時 午30 分 ~

説 軽

就明会 鞋減税率制度

国税庁ホームページ https://www.nta.go.jp

開始日

月5日

火

か

5

こんなときに役立ちます

たいる!

場口

その証明

座 合、

 \mathcal{O}

・就職・転職時なに使えます。

度について」を 関サイト「消費 制度に関する特 制度に関する特 制度に関する特 単の軽減税率制 がの軽減税率制 がの軽減税率制 について」を の軽減税率制 ッイト「消費 及に関する特



ニッテレ債権回収会社 委託先の債権回収会社

テ

始時期 11月1日かたレ債権回収株式会社

月1日から

▲国税庁HP

12月4日 (水)、 午後1時3分~2 一連の法 流れれ 2 時 30 1028 日日

軽減税率の情報は、 火木 分

市税以外の未収金の回収業務を債権回収会社に委託します

▶問い合わせ 税務課 ☎73-3006

住民

税や固定資産税など

0) 市

ものであり、

ゖ

ビスを提供す

る

い基礎的財源です。税あり、市政運営に欠く

す

る

を対象に行うも

%に行うものがありま、特別の需要を必要とスには、市民に広く提

ことができない基礎的財源です。税以は、戸籍や住民票の管理証明業務、収は、戸籍や住民票の管理証明業務、不成、市民の日常生活や経済活動を支えています。広く公平に負担いただくために、滞納者の財産を差し押えるなどの方法により市の税収の確保を図っています。 一方、介護保険給付、乳幼児保育、 一方、介護保険給付、乳幼児保育、 一方、介護保険給付、乳幼児保育、 で、 一方、介護保険給付、乳幼児保育、 で、 一方、介護保険給付、乳幼児保育、 で、 一方、介護保険給付、乳幼児保育、 で、 一方、介護保険給付、乳幼児保育、 で、 一方、介護保険給付、乳幼児保育、 できない基礎的財源です。税 供するものと、特別の行政サービスには、 ためのものであり

・フ 介護保険給付、乳幼児保育、 ・フ 介護保険給付、乳幼児保育、

そこで、11月から、市税との均衡 を受けており、身分証を携帯して でを受けており、身分証を携帯して でで、11月から、市税との均衡 をでし、未収金の回収強化に取り組みま に、未収金の回収強化に取り組みま をで、11月から、市税との均衡

副食費 主食費

月額上 限 目額上 限

. .

4

5 0 0

Ě

ください

0

0

Ŏ

令和元年10月開始

る子どもたちは

月額

無償と

なり

ま

申請書を提出しては、福祉課またはは、福祉課または

保育施設などを利

登録はお済みですか?

▶問い合わせ 福祉課 ☎73-3015

か下

ない人で、

福祉タクシ

利用

農地を転用するためには

施設など)の土地需要の調整を

資材置場、

駐車場、

太陽光発電

農地以外の土地

(住宅、

店舗、

農地転用許可制度は、

農地と

3歳から5歳までの子どもたちの給食費が無償になりました

▶問い合わせ 保育幼稚園課 ☎73-3036

りました。
りました。
りました。
後の4月1日から小学校入学前後の4月1日から小学校入学前までの3年間です。
までの3年間です。
までの3年間です。
ちと第3子以降の子どもたちのちと第3子以降の子どもたちのあです。

区分 内 容 9月まで 10月から 公立幼稚園 給食費 3,300円 (主食費・ 副食費) 主食費 無償 650円 (ごはん・パン 公立保育所 めんなど) 4,500円 副食費 ※保育料に (おかず・おやつ 含まれて いました ミルクなど)

※私立幼稚園・保奈 上限額を設けて無 た。

-券交付の

き1

の人で、運転免許証を持って1年以上住所を有する70歳以4月1日現在、市内に引き続

4 月

対象者が変更に

なりまし

た



令和2年 三豊市成人式

▶問い合わせ 生涯学習課 ☎73-3135

対場 別

5



対象 平成11年4月2日~平成12 対象 平成11年4月2日~平成12 対象 平成11年4月2日~平成12 対象 平成11年4月2日~平成12 涯学習課までご連絡くださ 平 成 11 年4月2日 月 12 日

40~57歳の男性の皆さん

予防接種が受けられます

生市月

▶問い合わせ 健康課 ☎73-3014

成 12

行を希望する人 紛失などで再発 月1日生まれの男性にクーポ和47年4月2日から昭和44年 券を送付しています。 無料で受けられます。 月1日に生まれた男性は、風和37年4月2日から昭和54年 んの抗体検査および予防接種 今年度は、 予防接種法の規定により、 健康課まで

ご連絡くださ

行を希望する人やクーポン券の生まれの男性でクーポン券の発4月2日から昭和47年4月1日 対象者のう 昭和37年 ち、 昭 が し 4 昭 4

手続きが必要です

▶問い合わせ 農業委員会事務局 ☎73-3046

交付を希望し、今年度まだ交付事前に登録が必要ですので、券を交付しています。

ても、許可が必要ですのでご注います。自己所有の農地であっの安定供給を目的に定められて 図り、 意ください。 は農業委員会事務局で行って農地転用の許可申請の手続 農地転用の許可申 す。自己所有の農地であっ定供給を目的に定められて、秩序ある土地利用と食料 でご注 き

まずはご相談ください

2019年11月 広報 みとよ